

国民年金のおはなし

国民年金保険料と税

早いもので今年も残すところ2カ月となりました。年末調整や年が明けたら確定申告の準備だという人もいらっしゃるでしょう。そこで「国民年金保険料と税」についてひとこと。

国民年金の保険料は、国税とともに「社会保険料控除」の対象になります。この社会保険料控除の申告には、今年3月の所得税法改正により、年末調整や確定申告を行う際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付などが義務づけられました。

このため、社会保険業務センターから「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が、国民年金保険料を今年1月1日から9月30日までの間に納められた人には11月上旬に、また、10月1日から12月31日までの間に今年初めて納められた人には来年の2月上旬に送られます。

年末調整や確定申告の際には、必ず、この証明書または領収証書を添付してください。もちろん、ご家族の国民年金保険料を納められた場合も社会保険料控除が受けられますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

問合せ…倉敷西社会保険事務所
☎086-525-5311

河川整備基本方針の縦覧

岡山県では、県が管理する河川の整備基本方針を作成し、次のとおり縦覧に供します。
対象区域：今立川水系
(今立川・新庄川)

縦覧期間

11月16日(水)～29日(火)

8時30分～17時

※土・日曜日、祝日を除く

縦覧場所

笠岡市役所建設企画課

問合せ：岡山県土木部河川課

☎086-1226-17479

森づくりを応援します

○苗木のあっせん
山への植林を計画している

人に苗木をあっせんします。
種類：スギ、ヒノキなど
申込期限：2月10日(金)
配布：3月上旬予定

の植栽など）がありますので、
植林を計画されている人は事
前にお尋ねください。
申込み・問合せ
産業振興課
☎2145

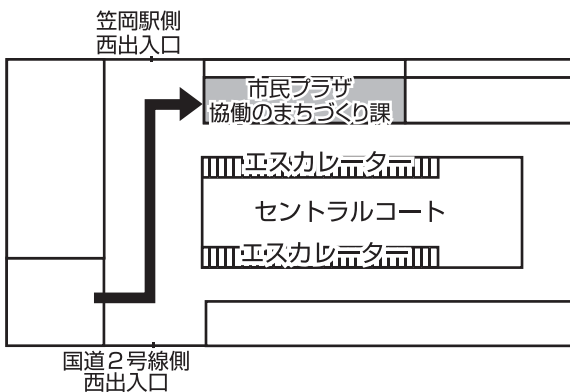


造林補助金制度

山林に50アール以上植林する場合は、国と県の補助金が受けられます。なお、10アール以上でも補助金の対象となる場合（松くい虫被害跡地へ

市民プラザ及び協働のまちづくり課の移転

11月1日(火)から、笠岡シーサイドモール内の市民プラザ及び協働のまちづくり課は、現在の場所からセントラルコート北側に移転し、業務を開始します。
また、住民票などを発行する自動交付機も併せて移転します。
ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。



問合せ

市民課

☎2128

協働のまちづくり課

☎2123

第58回成人式



とき：1月9日(祝)10時～

ところ：市民会館

対象：昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生まれの人

※10月末現在、笠岡市に住民

票のある人に案内状を送付

します。それ以外で、出席

希望の人はご連絡ください。

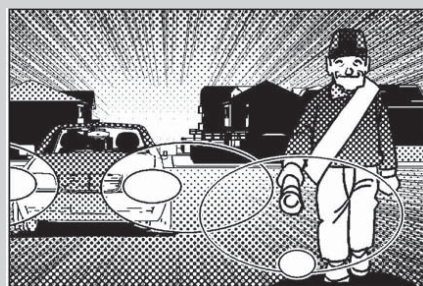
問合せ

生涯学習課

☎2153

かさおか あんぜん あんしん 通信

早めのライト点灯を心掛けましょう



日没時間が早まるこれからの季節は、夕暮れ時や夜間の交通事故が増加する傾向にあります。『早めのライト点灯』は、相手方の早期発見はもちろんのこと、自分の車や自転車の存在を、周囲に知らせる効果があります。

運転していて、少しでも暗くなったと感じたら日没前でも早めのライト点灯を心掛けましょう。また、歩行者も、辺りが暗くなりかけたら夜光反射材を着用し、目立つ服装で外出するようにしましょう。

問合せ…協働のまちづくり課
☎69-2123